

神奈川モデル認定医療機関 発熱診療等医療機関の皆様へ

医療従事者勤務環境改善等支援金を給付します

新型コロナウイルス感染症に対応してきた 医療従事者の皆さんに感謝の気持ちを伝えるため、 勤務環境の改善等を行う医療機関に対して、 支援金を給付します。



●給付上限額

- ・神奈川モデル認定医療機関:200万円
- 発熱診療等医療機関: 20万円



- ※申請数が見込みを超えた場合は、予算の範囲内で給付額を調整します。
- ※両方の認定を受けている場合は、神奈川モデル認定医療機関として給付します。

●対象となる事業

勤務環境の改善

例 休憩室やトイレの改修 電子レンジなど備品・消耗品の購入

・福利厚生の充実

例 旅行券の配布

※医療従事者の勤務環境の改善や福利厚生の充実を 目的とした事業であれば、自由にお使いいただけます。



受付開始予定日 令和5年5月

本事業は、県民・企業等の皆様からの御寄附である 「かながわコロナ医療・福祉等応援基金」 を財源としています。

※本事業の対象は、今和5年1月1日時点で県の認定を受けている医療機関です。

問合せ先:神奈川県医療従事者勤務環境改善等支援事業事務局 ※本事業は、株式会社日本旅行に委託しています。

電話 050-8880-9007 平日午前9時~午後5時